

7. 関係機関・各団体の活動

7. 関係機関・各団体の活動

イ 郡山市災害対策本部への警察官の派遣

災害情報共有化のため、震災直後から5月31日までの間、24時間体制で警察官を派遣しました。

ウ 案内所の設置

平成23年3月13日から24日までの間、市民や避難住民に災害情報を提供するための案内所を警察署前に設置しました。主な案内として、緊急通行車両確認標章申請問い合わせ、地理案内、避難所案内、公衆電話・トイレ使用、給油所案内、安否確認の問い合わせなどを実施しました。

エ 治安維持活動

- (ア)特別警戒隊を編成し、避難所、給水所、スクリーニング会場、仮設住宅への立ち寄り及び避難による空き家空き店舗への警戒
- (イ)震災復興につけ込む犯罪の予防、検挙活動

オ 臨時交番の設置

平成23年5月12日、ビッグパレットふくしま内に郡山警察署ビッグパレット臨時交番(通称「おだがいさま交番」)を設置し、避難所が閉鎖となる平成23年8月31日までの間、避難者の安全・安心確保のため、他県警及び当署員が24時間体制で常駐しました。

10月10日からは、南一丁目仮設住宅集会所及び緑ヶ丘仮設集会所において、「おだがいさま交番分所」を開設し、現在(平成24年12月)も仮設住宅での活動を継続中です。

カ 津波被災地への派遣

- (ア)搜索・警戒区域内警ら部隊及び検視(身元確認等)部隊を沿岸部へ派遣
- (イ)原発事故発生に伴い、空間放射線量測定のための安全管理サポート班を派遣

キ 応援派遣受け入れ状況

平成23年4月7日から平成24年2月10日までの間、皇宮警察1府23県から、応援派遣を受け、市内の警ら、避難所や仮設住宅への立ち寄りを強化しました。



ビッグパレット内への臨時交番「おだがいさま交番」の設置

ペップキッズこおりやま
駐車場での警ら



内環状線完成式警ら

**4. 郡山北警察署****(1) 災害警備本部の設置と対策状況**

地震発生直後、郡山北警察署長を長とする郡山北警察署災害警備本部を設置すると同時に、当署員は全署員体制で、郡山市内の被害状況確認のため出動し、道路等倒壊現場における避難誘導及び信号機滅灯に伴う交通整理等の災害警備活動に従事しました。

さらに、震災に伴う郡山市民及び浜通り方部からの避難者に対して、避難所に対する立ち寄り警戒及び相談活動を実施するとともに、避難所管理者との連携を図り「被災した市民、避難者の心をいかに支えるか」を第一に、安全・安心確保のための各種対策を講じました。

(2) 郡山市災害対策本部への署員派遣

郡山市内における被災状況及び被災者の避難状況等把握のため、署員を郡山市災害

7. 関係機関・各団体の活動

対策本部に派遣し、郡山市、郡山警察署、自衛隊、消防等との連携を図り、各種治安維持対策(詐欺被害防止の措置、仮設住宅、給油所、給水所等への立ち寄り及び避難による空き家、空き店舗への警戒等)に反映させました。

(3) 他県警応援派遣による犯罪防止及び検挙活動

全国警察一丸となった復旧・復興対策として、平成23年4月22日から平成24年2月10日までの間、1府8県延べ358名の他県警の応援派遣を受け、当署と連携した管内の警ら、避難所や仮設住宅への立ち寄りを強化しました。

応援派遣期間中、窃盗事件、建造物侵入事件、占有離脱物横領事件等の被疑者を検挙する等の成果を上げ、当署管内における震災復興につけ込む犯罪の予防・検挙さらには郡山市内における治安維持に貢献しました。



他県警からの応援派遣による警ら

5. 郡山市社会福祉協議会

(1) 郡山市社会福祉協議会事務局の活動状況

ア 大震災直後の安否確認の実施について

震災発生直後にただちに、各方部民生委員協議会の会長に災害時に援護を必要とする高齢者等に対しての安否確認をしてもらうよう協力を依頼し、民生委員が地域の方々のお宅を一軒一軒歩いて確認しました。

イ 生活復旧を支援する地域福祉活動について

地域の要支援者への生活復旧を支援する活動として、地域ごとに、地区社協・支部社協や方部民協、また、町内会や地域の関係団体が協力し、地域の高齢者や障がいがある人など支援が必要な人に屋内の片づけ・整理や給水などの活動を行いました。

ウ 災害ボランティアセンターの設置・運営

平成23年3月12日から開成山野球場内(郡山市災害対策本部の脇)に災害ボランティアセンターの現地窓口を設置し、ボランティアの登録受付を行い、災害ボランティアとして1,363名の登録がありました。

主な災害ボランティア活動の内容は、救援物資の仕分け、看護師等の有資格者による巡回健康チェック、避難所での避難者の生活支援などで、延べ1,901名(平成24年3月31日現在)が災害ボランティア活動を行いました。



ボランティアの受付(写真左) 救援物資の仕分け(写真右)



エ 生活福祉資金の特例貸付の実施(福島県社会福祉協議会の委託事業)

被災した世帯に対して生活のつなぎ資金として、緊急小口資金(特例貸付)の貸付を九州・沖縄ブロックの都道府県社協・市町村社協から延べ約60名の応援を得て行いました。

- ・期間: 平成23年4月4日～4月28日の19日間
- ・貸付世帯数: 6,710世帯
- ・貸付金額: 9億5,100万円

(2) 郡山市社会福祉協議会ホームページヘルプサービスセンターの活動状況

ア 避難所への炊き出し調理(開成山陸上競技場会議室にて)

- ・期間: 平成23年3月11日～13日・19日～21日の6日間
- ・支援人員: 1日あたり約10人 延べ約60人

イ 市内の全訪問介護サービス事業所(約50事業所)へ利用者の安否確認及び訪問介護サービス提供のため、訪問車両(社有車限定)へのガソリンの供給手配(市介護保険課と連携)

- ・実施内容: 郡山市緊急車両として、1事業所2台まで1台あたり20ℓ
- ・実施日: 1回目 平成23年3月18日、2回目 平成23年3月24日・25日

ウ 市内の訪問介護サービス事業所のうち、救援物資を希望する事業所(約40事業所)への食糧、介護用品(おむつ等)の配布

エ 本会ホームページヘルプサービスセンターの利用者のうち、生活援助サービスにおいて家族対